

議題（1）

第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進捗状況について

令和6年3月に策定した第9期刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画の目標を達成するため、各種取組の進捗を確認し、課題と対応策を考え、必要に応じ、継続的に改善し続けていく必要があります。

計画に位置付けた全18施策・73取組のうち、重点取組として位置付けた10取組について、半期ごとに実施内容を振り返ることとします。

今回は、令和6年度前期における進捗状況の自己評価を行い、課題と対応策をまとめました。

<重点取組における進捗状況の構成>（2～11ページ）

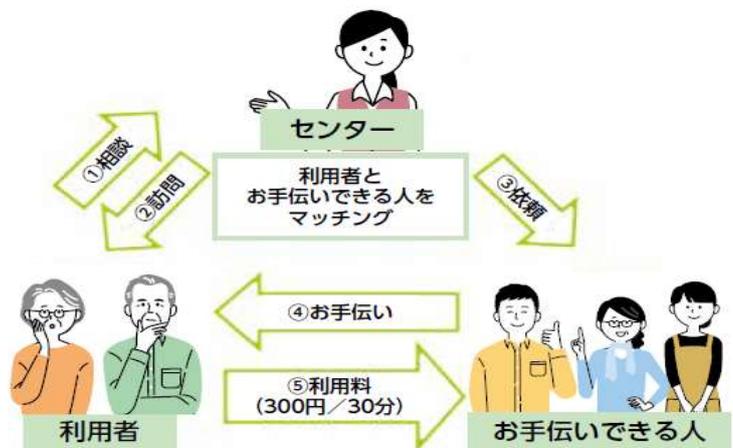
- ・基本目標ごとに2つ設定されている重点取組について、進捗状況を見開き2ページにまとめています。
- ・左ページは、基本目標ごとに位置付けた重点目標に対する「現状と課題」、そして「第9期における具体的な取組」、そして重点取組に紐づく「指標項目の実績値と目標値」を記載しています。
- ・右ページは、具体的な取組ごとに、令和6年度前期の「自己評価結果」について、「実施内容」、「自己評価結果」、「課題と対応策」に分けて記載しています。

第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画 重点取組の進捗状況

基本目標	1 介護予防の推進 【アクティブライフ (Active Life)】
施策の方向	(3)生活支援・介護予防サービスの充実
重点取組	②介護予防普及啓発事業の推進
	④生活支援サービスの拡充策の立案
現状と課題(計画書 P.60)	
<p>介護が必要になる主な理由は身体的な衰えであり、要介護状態になることを防ぐため、介護予防は非常に重要な取組となります。しかしながら、高齢者等実態調査においては、意識して介護予防に取り組んでいる高齢者は20.3%とまだ少ない状況にあることから、より幅広い市民に対し、介護予防に取り組む機会を提供するとともに周知・啓発を行います。</p> <p>また、高齢者等実態調査において、介護が必要となった場合の今後の暮らしとして在宅での生活の継続を希望する声が多くあります。多様化するニーズに対応するために、介護保険サービス以外の生活支援サービスの拡充を図ります。</p>	
第9期における具体的な取組	
<p>(3)生活支援・介護予防サービスの充実</p> <p>②介護予防普及啓発事業の推進 (計画書 P.70)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の人を対象に、口腔機能向上や低栄養防止、フレイル予防等の観点から栄養教室やげんき度測定、エンジョイ教室、カミカミ体操、高齢者が参加できる「通いの場」や、自宅で気軽に運動ができるオンライン体操教室の周知を図り、介護予防に取り組む機会を提供します。 ・保健事業や専門職との関わりを強化することで、自立支援・重度化防止に向けた内容の充実を図ります。 <p>④生活支援サービスの拡充策の立案 (計画書 P.70)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けた実態調査の結果等をもとに地域が抱える課題やニーズを分析し、市民が必要とするサービスの創出を進めます。 	



オンライン体操教室ポスター



ちょこっとささえあい事業 概要図

自己評価結果	
重点取組	②介護予防普及啓発事業の推進
年度	令和6年度
	前期
実施内容	<p>【介護予防事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低栄養者を対象とした健康づくり教室を実施した。 ・高齢者が参加できる「通いの場」の増加のためPRを行った。 ・オンライン体操教室を普及するためにLINE登録を推進した。 <p>【保健事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・げんき度測定、エンジョイ教室、カミカミ体操、栄養教室等を実施した。
自己評価結果	◎○△×を選択⇒
	○
自己評価結果	<p>【介護予防事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり教室は参加者(27人)の生活習慣の改善に繋がった。通いの場の登録団体数を20団体増加させることができた(計48団体)。また、LINE登録者数を180人増やし自宅でできるオンライン体操教室を普及させることができた(計630人)。 <p>【保健事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能向上事業や栄養教室、運動教室等を開催し、介護予防に取り組む機会を提供できた。
	<p>【介護予防事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン体操教室は自宅で気軽に体操ができるため多くの人に参加してもらえるよう高齢者に対してスマホの利用方法を説明し、登録者数が増えるよう啓発に努める必要がある。 <p>【保健事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに合わせた教室等の実施に向け、運用方法等を検討していく。
課題と対応策	<p>【介護予防事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン体操教室は自宅で気軽に体操ができるため多くの人に参加してもらえるよう高齢者に対してスマホの利用方法を説明し、登録者数が増えるよう啓発に努める必要がある。 <p>【保健事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに合わせた教室等の実施に向け、運用方法等を検討していく。

自己評価結果	
重点取組	④生活支援サービスの拡充策の立案
年度	令和6年度
	前期
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・刈谷市生活支援・介護予防体制整備推進協議会を開催した。 ・生活支援コーディネーター連絡会にて情報共有を行った。 ・高齢者の生活支援体制の仕組みづくり(ちょこっとささえあい事業)を行った。
自己評価結果	◎○△×を選択⇒
	◎
自己評価結果	<p>生活支援体制の仕組み(ちょこっとささえあい事業)を市内3地区をモデルに実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お手伝いできる人登録者数:102人 ・利用者登録者数:22人
	<p>モデル実施から出たニーズや課題、傾向を捉え、実施主体であるセンターと共有し、取り組んでいく必要がある。また、対象者やサポーターの年代等の傾向を分析し、実施地区拡大に向けて取り組んでいく。</p>
課題と対応策	<p>モデル実施から出たニーズや課題、傾向を捉え、実施主体であるセンターと共有し、取り組んでいく必要がある。また、対象者やサポーターの年代等の傾向を分析し、実施地区拡大に向けて取り組んでいく。</p>

第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画 重点取組の進捗状況

基本目標	2 地域での暮らしを支える体制整備【サポートライフ(Support Life)】			
施策の方向	(1) 地域包括支援センターの機能充実			
重点取組	②地域ケア会議の充実			
施策の方向	(5) 高齢者の移動支援の充実			
重点取組	①公共交通の充実			
現状と課題(計画書 P.60)				
<p>国の基本指針において、地域包括ケアシステムの深化・推進が掲げられており、より地域に密着したきめ細かい高齢者の支援体制の構築が求められています。医療、介護等の多職種の関係者が連携・協働しながら、個別課題の解決を図るとともに、地域づくり・資源開発につなげるため、地域ケア会議の充実に努めます。</p> <p>また、高齢者等実態調査において、高齢者の主な移動手段は自分で運転する自動車が最も多くなっており、今後運転できなくなった場合や免許を返納した場合の移動手段に不安を感じる意見が多くあげられています。今後さらに後期高齢者の増加が見込まれ、自動車を運転しない高齢者の増加も想定されることから、公共交通や移動手段の充実に努めます。</p>				
第9期における具体的な取組				
<p>(1) 地域包括支援センターの機能充実 ②地域ケア会議の充実 (計画書 P.72) ・医療、介護の専門家や地域団体等多職種の関係者が協働して、個別課題や地域課題を共有するとともに、高齢者の自立支援等について検討、推進する地域ケア会議を開催します。 ・地域ケア会議がそれぞれの地域づくりや政策の形成に結びつくよう、内容の充実や実施方法の見直しを行います。 ・医療、介護等の多職種の関係者が参加し、交流する自立支援型地域ケア会議を実施し、支援者の支援の幅を広げ、地域全体で高齢者を支える環境をつくります。 ・地域ケア会議で抽出した地域課題は、実際の地域づくりや政策形成等につなげるため、再度課題を共有し解決策を検討する場を設けます。</p> <p>(5) 高齢者の移動支援の充実 ①公共交通の充実 (計画書 P.83) ・刈谷市公共施設連絡バス「かりまる」において、利便性の向上を図るため、「地域公共交通計画」に基づき、充実・再編・運行体系の見直しやバス停待合環境の改善等、関係施策を推進します。 ・高齢者の買い物、通院等の外出を支援するデマンド交通の実証実験を実施するとともに地域住民と意見交換会を行い、地域の特性に応じた移動手段の検討を行います。 ・電車やバス等を利用することが困難な高齢者の外出を支援する高齢者タクシー助成制度について、利用率向上の改善策等を検討し、さらなる外出支援に向けた取組を推進します。</p>				
目標				
指標項目	2022年度(現状値)	2024年度(目標)	2025年度(目標)	2026年度(目標)
地域ケア会議の開催回数(回)	48	50	52	54
自立支援型地域ケア会議一回あたりの平均参加者数(人)	— (2023年度から実施)	19	21	23
公共交通全体の年間利用者数(千人)	20,104	23,303	23,901	24,390

自己評価結果	
重点取組	②地域ケア会議の充実
年度	令和6年度
	前期
実施内容	医療、介護等の多職種の関係者が参加し、個別課題や地域課題を検討・共有する自立支援型地域ケア会議を開催した。
自己評価結果	◎○△×を選択⇒
	○
課題と対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの自立支援型地域ケア会議において表出した課題からちよこつとささえあい事業の実施につなげることができた。 ・地域ケア会議の開催回数:18回(9月末時点) ・自立支援型地域ケア会議一回当たりの平均参加者数:25人(9月末時点)
	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型地域ケア会議については、参加者数も多く、様々な職種の方が参加しているが、参加者が固定される傾向もあるため、新規の参加者を増やす取組が必要である。

自己評価結果	
重点取組	①公共交通の充実
年度	令和6年度
	前期
実施内容	<p>【「かりまる」及び「デマンド交通」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が参加する意見交換会を開催し、「かりまる」の新路線案や利用促進策について、意見交換を行った。 ・「チョイソコかりや」実証実験を継続して実施した。 ・「チョイソコかりや」の実証実験の取組について、利用者、地域住民にアンケートを実施した。 <p>【高齢者タクシー助成制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者タクシー料金助成利用券を交付し、自ら移動することが困難な高齢者の外出を支援した。
自己評価結果	◎○△×を選択⇒
	○
課題と対応策	<p>【「かりまる」及び「デマンド交通」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かりまる」の新路線案について、意見交換会で賛同いただき、利用促進策についても多くの意見をいただいた。 ・高齢者の買い物や通院等の生活に必要な移動をただ支援するだけでなく、脳と筋力の身体測定&体操教室、運転能力チェック、ポッチャ大会等のチョイソコイベントを月に1回程度企画・実施することで、外出促進を図ることができた。 ・アンケートやデータ分析の結果から、利用者や地域住民のニーズを調査し、今後の運行形態について検討した。 <p>【高齢者タクシー助成制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付人数:253人(令和6年9月末時点) ・運賃改定を考慮し、助成券1枚当たりの助成額を改定し、利用者負担の軽減を図った。 ・タクシー券に刈谷市歴史博物館の来館プレゼント引換券と福祉センター一覧のページを設け、高齢者の外出を促進した。 <p>【「かりまる」及び「デマンド交通」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かりまる」新路線の運行及び利用促進策の実現に向けた検討を引き続き実施する。 ・高齢者等の利用意向の高い層の暮らしにより合った運行形態を検討し、利用者促進を図る。 <p>【高齢者タクシー助成制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率を向上させるための改善策を検討する必要がある。

第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画 重点取組の進捗状況

基本目標	3 在宅医療・介護連携の推進【シームレスライフ(Seamless Life)】
施策の方向	(1) 医療・介護連携のための基盤整備
重点取組	③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
施策の方向	(2) 医療・介護連携のための相互理解の促進
重点取組	①医療・介護関係者の研修

現状と課題(計画書 P.61)

高齢者等実態調査において、入退院における切れ目のない医療と介護の提供体制について、評価する割合が増加している一方で、望んだ場所で人生の最終を迎えられる医療と介護の連携体制については、評価する割合は2割に届いていません。住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するため、医療・介護関係者のさらなる連携強化を図るとともに、多職種での交流の機会の提供や、医療・介護関係者の研修を行う等、連携を深めるための相互理解を促進します。

第9期における具体的な取組

(1) 医療・介護連携のための基盤整備

③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 (計画書P.87)

- ・地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、支援が必要となる4場面(日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り)を中心に、切れ目なく一体的に在宅医療と在宅介護が提供される体制の構築に向けた取組を企画・立案します。
- ・今後のさらなる高齢化を見据え、医師会等との連携のもとで、看取り等に関する取組や認知症高齢者への対応を強化するための取組について検討を進めます。
- ・多職種連携マニュアルの周知・活用を促します。
- ・多職種での交流会を開催し、多職種連携の推進を図ります。

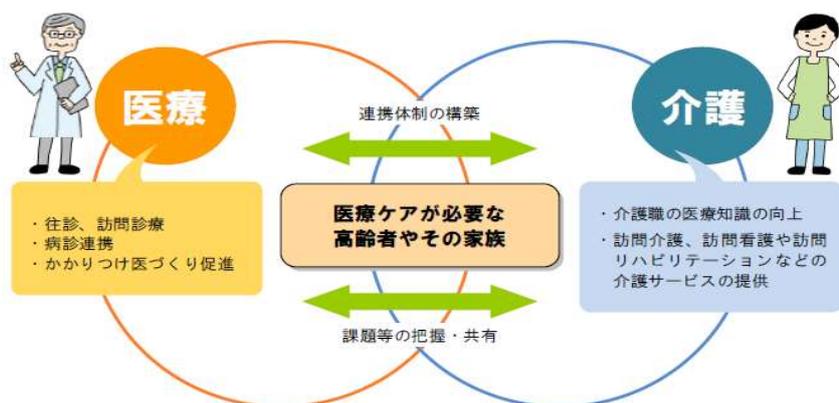
(2) 医療・介護連携のための相互理解の促進

①医療・介護関係者の研修 (計画書P.89)

- ・地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種でのグループワーク等の研修を行います。また、必要に応じて、地域の医療関係者に介護に関する研修会や介護関係者に医療に関する研修会等を開催します。

目標

指標項目	2022年度(現状値)	2024年度(目標)	2025年度(目標)	2026年度(目標)
在宅医療・介護連携に関する関係者向け研修実施回数(回)	2	2	2	2



自己評価結果	
重点取組	③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
年度	令和6年度 前期
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療中に利用できる後方支援ベッドを提供する病院に対し、受け入れ内容について調査を実施した。 刈谷豊田総合病院と介護支援専門員との連携会議を開催し、入退院時において、本人の希望や意思などACPに関する情報を共有する方法を検討した。
自己評価結果	<p>◎○△×を選択⇒ ○</p> <ul style="list-style-type: none"> 後方支援ベッド提供病院の受け入れ内容を取りまとめ、関係機関へ情報提供を行った。 入退院時に利用する入退院時連携シートに、本人の希望や意思などACPに関する項目を追加することとし、その内容について調整を行った。
課題と対応策	後方支援ベッドが有効活用されるよう継続して情報提供していく必要がある。

自己評価結果	
重点取組	①医療・介護関係者の研修
年度	令和6年度 前期
実施内容	医療・介護関係者向けに「意思決定支援の研修会」を開催した。
自己評価結果	<p>◎○△×を選択⇒ ◎</p> <p>研修実施回数: 1回 参加者数: 35人</p>
課題と対応策	研修会でのアンケート結果や医療・介護関係者との協議により、課題を抽出し、引き続き勉強会を開催するなど、医療・介護関係者への支援を実施する。

参加無料

意思決定支援の研修会
～患者・利用者の意思決定支援について理解を深める～

研修の目的
厚生労働省から発出された人生最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン（改訂版）を対人支援サービス関係者が正しく理解し患者や利用者の人権尊重の重要性を認識する。

研修の内容
厚生労働省から発出された5種類の意思決定支援ガイドラインの骨子である「意思決定支援の基本的考え方」及び、また、人生最終段階における意思決定支援の進め方の具体的な講義を受講する。
※日本医師会生涯教育 1.5単位 [B0 在宅医療]

講師
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター
在宅医療・地域医療連携推進部
研究員 後藤 友子 氏

座長
刈谷銀座かとう内科クリニック 院長 加藤 聡之 氏

対象者
刈谷市、知立市、高浜市の医療・看護関係者（医師、看護師、歯科医師、薬剤師、ケアマネジャー、介護福祉士、療法士、管理栄養士、保健師等）

会場
刈谷医師会館 3階ホール（刈谷市一色町3-5-1）
※駐車場：別館（院内）駐車場1・駐車場2のスペースに駐車してください

開催日
令和6年9月28日（土）14時00分～15時30分
お申込みは二次元コード または下記URLよりお願いします

お申込
※参加費無料 ※締切：9月21日（土）まで
※申込：〒470-0104 刈谷市一色町3-5-1 114F
※刈谷医師会ホームページからでも申込みできます
※必要なのは当日参加確認申請書をお返しします

主催：刈谷医師会 在宅医療推進委員会
連絡先：刈谷医師会事務局 電話0566-24-6101 FAX 0566-22-0105 mail: kariya@hka2@gmail.com



第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画 重点取組の進捗状況

基本目標	4 認知症施策の充実【ホープフルライフ(Hopeful Life)】
施策の方向	(1) 認知症の人を支える地域環境づくり
重点取組	②チームオレンジの立ち上げと取組
施策の方向	(2) 認知症の人や家族への支援体制の強化
重点取組	②認知症地域支援推進員の活動の推進

現状と課題(計画書 P.61)

令和7年度(2025年度)には5人に1人の高齢者が認知症を患うと想定されるなか、令和5年(2023年)6月に認知症がある人でも尊厳を持って社会の一員として自分らしく生きるための支援や、認知症予防のための施策を定めた「認知症基本法」が成立しました。認知症の人や家族への支援体制を構築していくうえでは、既存の認知症初期集中支援チームのみならず、地域のなかでのサポーター等の支援者の役割も重要です。

認知症と思われる初期の段階からの心理面・生活面の支援として、コーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ「チームオレンジ」を立ち上げます。また、「チームオレンジ」と合わせ、コーディネーターの役割を担う認知症地域支援推進員の活動を推進します。

第9期における具体的な取組

(2) 認知症の人や家族への支援体制の強化

②チームオレンジの立ち上げと取組 (計画書P.91)

・認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ講座を受講した人を中心とした支援チーム「チームオレンジ」を立ち上げ、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みを構築します。

②認知症地域支援推進員の活動の推進 (計画書P.94)

・各地域包括支援センターに配置している「認知症地域支援推進員」について、情報共有を図りながら地域の実情に応じて連携支援や相談支援等の活動の推進を図ります。



アルツハイマー月間 図書館展示



はいかい高齢者検索模擬訓練

自己評価結果	
重点取組	②チームオレンジの立ち上げと取組
年度	令和6年度
	前期
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座を受講した人に対してチームオレンジの募集を行った。 ・9月アルツハイマー月間での周知啓発活動として、認知症サポーターキャラバンのマスコットキャラクター「ロバ隊長」をバルーンで作成し、図書館で配布した。 ・市内企業で行われた社員向けイベントにて「はいかい高齢者検索模擬訓練」を実施した。 ・10月の福祉健康フェスティバルに向けて、打合せを行った。
自己評価結果	◎○△×を選択⇒ ◎
	チームオレンジ登録者数:20人
課題と対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・南部地区(依佐美)は、登録者が1人しかおらず、今後メンバーの増加に向けて認知症サポーターやチームオレンジについての周知をしていく必要がある。 ・各地区で認知症地域支援推進員と共に、個々の活動を展開していく必要がある。

自己評価結果	
重点取組	②認知症地域支援推進員の活動の推進
年度	令和6年度
	前期
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・月に1回、認知症地域支援推進員会議で推進員の行っていることを共有し活動を進めた。 ・推進員が中心となり初めてオンラインでの認知症サポーター養成講座を実施した。
自己評価結果	◎○△×を選択⇒ ○
	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員会議を開催し、各推進員の進捗状況の確認や認知症に関する啓発方法等について検討及び情報共有を行った。 ・それぞれの推進員が各地域において認知症カフェの運営支援や認知症サポーター養成講座の講師として活動を行った。
課題と対応策	認知症地域支援推進員の地域での活動について、より多くの方に知っていただき、認知症関連の施策に協力してもらえるように、広く周知していく必要がある。

第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画 重点取組の進捗状況

基本目標	5 安定的な介護保険制度の運営【ステイブルライフ(Stable Life)】
施策の方向	(4)介護人材の確保・育成
重点取組	①多様な人材の確保・育成の支援
	④ICTやロボットの活用・業務効率化の推進

現状と課題(計画書 P.62)

介護人材の不足については、全国的にも大きな問題となっており、人材確保は重要な課題となっています。高齢者等実態調査における事業所調査において、介護人材の確保の状況について、半数近い事業所で人材が確保できていない状況があり、その理由についても「募集しても応募がない」という意見が多くなっています。介護未経験者も含めた多様な人材の確保・育成を支援していきます。

また、介護現場において、人材の確保のみならず、先進技術を導入し、業務効率化や負担軽減につなげていくことが重要であることから、ICTやロボットの活用を促進します。

第9期における具体的な取組

(4)介護人材の確保・育成

①多様な人材の確保・育成の支援 (計画書P.103)

- ・初任者研修等の介護職の資格取得を支援します。
- ・介護未経験者に介護について理解を深め、不安なく介護分野で働けるよう介護に関する入門的研修等を実施します。
- ・国や愛知県等による介護人材確保に関する取組・制度の周知及び活用促進を図ります。
- ・介護助手等の取組について情報収集を進めます。

④ICTやロボットの活用・業務効率化の推進 (計画書P.103)

- ・国や愛知県等によるICTやロボット導入に関する取組・制度の周知及び利用促進を図ります。
- ・指定申請や運営指導時の提出書類を削減するとともに電子申請の導入を検討し、事業所の負担軽減を図ります。
- ・業務効率化等に取り組む市内介護サービス事業所の取組を他の事業所へ周知するなど、業務効率化等の取組を促進します。

目標

指標項目	2022年度(現状値)	2024年度(目標)	2025年度(目標)	2026年度(目標)
介護職員初任者研修の資格取得制度利用者数(人)	10	15	15	15
介護に関する入門的研修等の受講者数(人)	20	20	20	20



「介護に関する入門的研修」

座学だけでなく、介護技術の初歩的な実習や福祉用具の体験も行いました。

自己評価結果	
重点取組	①多様な人材の確保・育成の支援
年度	令和6年度
	前期
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護に関する入門的研修を令和6年7月に実施した。 ・国や愛知県等による介護人材確保に関する取組・制度について、ホームページ等を活用し周知に努めた。 ・補助制度を市HPに掲載するとともに、刈谷公共職業安定所にチラシを配布し、市内事業所へ周知した。
自己評価結果	◎○△×を選択⇒ ◎
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護に関する入門的研修の参加者数:20人(定員20人) ・介護職員初任者研修の資格取得利用:6人
課題と対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・介護に関する入門的研修の参加者を新たな介護人材として育成する仕組みづくりを検討する。 ・介護職員初任者研修の資格取得に係る補助事業について、市HPへの掲載や市内事業所への周知を継続して実施する。

自己評価結果	
重点取組	④ICTやロボットの活用・業務効率化の推進
年度	令和6年度
	前期
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国や愛知県等からICTやロボット導入に関する通知等があった際には、メールや市ホームページ等を活用し、市内事業所に対して制度の周知及び利用促進を図った。 ・介護サービス事業所の事務負担を軽減させるため、事業所からの届出について、電子申請届出システムによる提出を可能にするるとともに、届出に係る添付書類の見直しを行った。 ・介護人材の確保・定着や、介護職に対するイメージの向上を図るため、市内の介護事業所が実施する職場環境の改善、業務効率の向上等に関する優れた取組を表彰する制度を新たに開始した。
自己評価結果	◎○△×を選択⇒ ◎
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所に対し、ICTやロボット導入等の利用促進に向け国や愛知県等からの通知を速やかに周知した。 ・電子申請届出システムによる提出及び添付書類の見直しについて、令和6年9月から実施し、事業所の事務負担軽減を図った。 ・市内の介護事業所が実施する優れた取組を募集し、審査委員会の開催、表彰、周知に向けて関係者との調整を行うなど、新規事業を立ち上げ、制度を推進した。
課題と対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請届出システムによる提出事業所数の増加に努める。 ・業務効率化等に取り組む市内介護サービス事業所の取組に関する審査委員会を開催し、表彰を行うとともに、本市ホームページ等で他の事業所へ周知し、業務効率化等の取組を促進する。